

自衛隊茨城地方協力本部 仕様書

件名	仕様書番号	10
J R水郡線まど上ポスター掲示役務	作成年月日	令和4年4月21日
	自衛隊茨城地方協力本部	
<p>1 適用範囲</p> <p>本仕様書は、J R水郡線車両において掲示するまど上ポスター掲示について適用する。</p> <p>2 掲載内容</p> <p>(1) 路線名 : J R水郡線 (水戸駅～郡山駅・上菅谷駅～常陸太田駅)</p> <p>(2) 掲示サイズ : B 3横</p> <p>(3) 必要枚数 : 50枚 (1両につき1枚)</p> <p>(4) 提出ポスターについて</p> <p>ア 官側は、ポスター50枚を契約相手方に提出するものとする。</p> <p>イ 契約の相手方は、ポスターの取り付け・撤収をするものとする。</p> <p>ウ 契約の相手方は、掲出物の写真及び掲出証明書を提出するものとする。</p> <p>エ 掲示ポスターは契約後送付する。</p> <p>3 期間</p> <p>令和4年7月1日(金)～令和4年8月31日(水)</p> <p>4 検査</p> <p>確認は、分任契約担当官の定めるところによる。</p> <p>5 その他</p> <p>本仕様書に規定のない事項について疑義を生じた場合は、契約担当官の指示を受けるものとする。</p>		